

笹田トヨ子議会報告会へのお誘い

ご意見を持ってご参加ください。

大垣市議会議員になって丸2年経ちました。大垣市政や議会の様子を革新議員の視点で市民の皆さんにお知らせすることがまず私の役割ではないかと考え、この間、「笹田トヨ子議会だより」や「民主おおがき」・「スポットおおがき」を発行してきました。

一方、市民の方からもメールやお手紙などで市にたいする要望やご意見をお寄せくださいました。その中に市民病院のこと、ゴミ問題、生活相談など様々な分野に渡り、今後の議会活動に活かしていくつもりです。

20日の「笹田トヨ子議会報告会」では、3月議会の内容と相談事例の一部などをお話する予定です。また、皆様のご意見をうかがう場にしたいと思っておりますのでご都合のつく方は是非ご出席ください。

市会議員 笹田トヨ子

些細な医療過誤もきちんと説明を求めよう。

2歳の男児のお母さん、「簡単な手術だからと3日間の入院予定が、術後痛みと発熱で入院が伸びている、これは医療過誤ではないか」と相談がありました。そこで、①手術前の治療計画と違っていることについて、②痛みや発熱の原因は何か、③今後の経過や見通しについて、④医療過誤による治療代はだれが負担するのかなど、担当科の医師に尋ねることにしました。結果は、手術の際このような医療過誤は起こりうるのだが、事前の説明が不十分で家族に必要以上の心配をかけたとのことでした。そして一部医療過誤を認めて治療費の一部は病院負担となりました。

このような小さな医療過誤はあまり表面化しないまま終わってしまいます。しかし、小さな医療過誤であっても、当事者にとっては苦痛であり家族は不安に駆られます。そしてこの状況にきちんと対応しなければ医療不信・病院不信につながります。些細なことでも気になることはきちんと説明を求めることが大切です。



妊娠と出産に関する法律はパートにも適用される

「正規職員と同じく保育の仕事をしているが、契約更新時妊娠がわかると契約できないと聞いているが・・・」と、保育園の臨時職員からの相談。市の担当課に問い合わせたところ、今まで慣例で契約更新時妊娠していると契約しなかったが、法律が改正され「権利は認められる」とのことでした。

また育児介護休業法の改正で、これまで原則として適用外とされてきたパートや派遣、契約社員など有期雇用の人たちにも認められるようになりました。

笹田トヨ子議会報告会

とき：4月20日（水）午後7時より

ところ：総合福祉会館4階研修室